

インターネットトラブルを防ぐために

発行：岩見沢市教育委員会 指導室 青少年センター

〔今後の幸せな人生のために〕

～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき5つのこと～

【文部科学省ホームページより】

栃木県における高校生による強盗殺人事件をはじめ、未成年者が「トクリュウ」と呼ばれる犯罪グループに参与し、凶悪な犯罪を実行する事件が相次いでいます。

こうした状況を踏まえ、中学生や高校生段階の子供たちに、わかりやすく「闇バイト」の危険性を伝えるため、警察庁を中心に、文部科学省とこども家庭庁が連携して、広報啓発のためのメッセージを作成いたしました。

今後の幸せな人生のために

～闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき5つのこと～

警察庁・文部科学省・こども家庭庁

1. 必ず捕まります

逮捕されるまでこき使われます。
強盗をして人が亡くなれば死刑か無期拘禁刑。見張り役でも同罪です。闇バイトを他の人に紹介しただけでも捕まります。

2. 先輩、友達からの誘いでも応じてはいけません

犯行グループは、誰でもいいから身代わりとなる都合のいい使い捨てを求めています。お金が払われると思ったら大間違いです。未成年だから罪が軽いなんてことはありません。

3. 銀行口座やスマホを売ってはいけません

通帳やキャッシュカードを売ることは犯罪です。
二度と銀行口座を作れません。
スマホやSIMカードを勝手に売ることも犯罪です。

4. 外国に渡航すれば、二度と戻れなくなるかもしれません

監禁され、暴力を振るわれることもあります。命を落とすかもしれません。

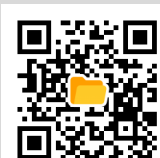
5. 今ならまだ引き返せます

個人情報を送ってあなたや家族の安全を脅かされても、すぐに110番してください。警察はあなたと周りの方の安全を必ず守ります。



闇バイトで人生を棒に振らないために知っておくべき5つのこと

（※「YouTube」文部科学省動画チャンネル）



参考資料

詳しい説明があります。
ぜひお読みください。

＊闇バイト「犯罪実行者の募集」に関する相談は、

岩見沢警察署

0126-22-0110 または

警察相談ダイヤル

#9110（24時間）へ

